

平成23年度 11月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000				
トータルコスト	0	2,000,000	2,000,000	(補正に係る主な業務内容) 基金管理事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

臨時的な雇用機会の創出を図るための事業の実施を目的とした「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を積み増しする。

2 主な事業内容

現在、国からの交付金により鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を造成し、雇用機会の創出を図るための事業の財源に充当している。この度、国の第3次補正により交付金の追加交付が見込まれるため、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増しするもの。

なお、追加交付金は緊急雇用創出事業のうち重点分野雇用創造事業分として交付される見込み。

○補正額(基金への追加造成額) 2,000,000千円

※国全体では第3次補正額として、2,000億円を国会提案中であるが、各都道府県への配分額は未定

※国の補正予算額(案) 2,000億円に対して、過去の当県への配分割合(0.7%~1.0%)から、最大値1.0%で積算し「20.0億円」と見込む。

〈緊急雇用創出事業臨時交付金交付決定状況 (単位: 百万円)〉

	H20 二次補正	H21 一次補正	H21 二次補正	H22 経済対策	H22 補正	今 回 H23三次補正	合 計
緊急雇用	1,570	3,620	0	0	0	0	5,190
重点分野	0	0	1,550	880	730	2,000	5,160
計	1,570	3,620	1,550	880	730	2,000	10,350

(参考) 重点分野雇用創造事業に係る国の第3次補正による拡充内容

震災及び円高の影響による失業者の雇用機会創出を図るため「震災等緊急雇用対応事業」を実施。(既存の「震災対応事業」を拡充・延長)

事業名	事業内容	3次補正の拡充内容(予定)
緊急雇用創造事業	一時的な雇用機会の創出を図る。	・23年度末で事業終了予定。
重点分野雇用創出事業	重点分野雇用創出事業	・事業内容の変更なし。 (事業期間: 24年度まで)
	地域人材育成	
	震災対応事業	・「震災等緊急雇用対応事業」として実施。 ・これまでの震災対応による被災者支援に加え、円高対応による失業者の雇用創出を図る。 ・事業実施期間を25年度末まで延長。

3 これまでの取り組み状況、改善点

○20年度途中で国の交付金を受けて、15.7億円の基金を造成し、21年度から事業を開始。(21年度及び22年度に4回の追加交付金を受け、計83.5億円の基金を造成)

○県内製造業最大手企業の再編計画により年末に向けて大量の離職者が見込まれるなど、一段と県内の経済、雇用情勢の悪化が懸念されることから、第3次補正予算の配分に当たっては、本県の特殊事情への配慮を国へ要望した。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] 緊急雇用創出事業 (重点分野雇用創出事業)	4,921,862	(債務負担行為額) 463,680 201,600	(債務負担行為額) 463,680 5,123,462			(債務負担行為額) 463,680 〈繰入金〉 201,600		
トータルコスト	4,939,436	201,600	5,141,036	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

県内製造業最大手企業の事業再編により、年末に大量離職者が見込まれるため、国の第3次補正により積み増しを行う緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、さらなる雇用・就業支援策を講じるもの。

2 主な事業内容

重点分野雇用創出事業で実施している重点分野職場体験型雇用事業（平成22年7月創設）の事業枠を拡大する。

[重点分野職場体験型雇用事業の概要]

国が重点分野雇用創出事業の対象としている分野について、県内企業等が職場体験者として新たに失業者を雇い入れ、当該企業等の業務に従事させることで、当該分野への人材供給の契機とする。

【今回の補正内容】

- ①年末の大量離職を見据え、200人の枠を確保する（募集開始予定：平成24年1月～）
- ②上記の200人分及び9月補正後追加募集開始分（30人、募集開始平成23年11月～）について、4月以降の債務負担行為を設定し、年度をまたいだ職場体験の実施を可能とする。

区分	基金 財源区分	設 定 人 数	設定月数 (体験期間)	要求額	H23					H24					
					11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
11月～ 募集開始	9月補正	既積立分	30名	5ヶ月 (11月～3月)	50,400	→									
	11月補正 (債務負担)			6ヶ月 (1ヶ月+5ヶ月)	60,480	→					→				
	合計			110,880	→					→					
1月～ 募集開始	11月補正	3次補正	200名	3ヶ月 (1月～3月)	201,600	→									
	11月補正 (債務負担)			6ヶ月 (3ヶ月+3ヶ月)	403,200	→					→				
	合計			604,800	→					→					
11月補正予算債務負担額 計					463,680										

債務負担行為の設定により、継続して6ヶ月実施可能

3 これまでの取り組み状況、改善点

- (1) 重点分野職場体験型雇用事業を平成22年7月に創設。平成23年2月に正規雇用奨励金を追加創設。9月補正により、正規雇用した場合の奨励金を、1人あたり30万円から100万円に引き上げる制度改正を行ったところ。
- (2) 人材枠の確保を図るため、体験期間3ヶ月～12ヶ月を原則6ヶ月以内に短縮する。

[実施状況]

- ・重点分野職場体験型雇用事業の職場体験者
 - 22年度 53人 (終了者のみ。別途、22年度開始の79人が23年度も継続)
 - 23年度 280人 (内訳 10/31現在：終了者67名、職場体験継続中213名)
- うち正規雇用者
 - 22年度 2人 (他に非正規雇用 6人)
 - 23年度 (10/31現在) 21人 (他に非正規雇用 15人)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉦業費

2 目 中小企業振興費

産業振興総室〔産学金官連携室〕(内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
[債務負担行為] ものづくり事業化応援補助金	(債務負担行為額) 41,000 72,190	(債務負担行為額) 26,250 26,250	(債務負担行為額) 67,250 98,440				(債務負担行為額) 26,250 26,250	
トータルコスト	80,178	26,250	106,428	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化: 産学金官連携及び県補助金制度による事業化(H23年度: 事業化件数4件)							

説明

1 事業の目的・概要

県内の中小企業者と広範な取引関係のある大手企業の事業再編や記録的な円高等により、売上高の減少等の影響を受けた(またはその恐れがある)県内中小企業が、新たな製品及び技術の開発による事業化を目指し、調査研究、技術開発、試作研究、試作改良、新製品開発又は製品の生産・製造工程などに関する開発もしくは技術的改善に向けた検討を行う場合の経費に対し、県内産業の底上げ及び新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図るため、既存制度を拡充して支援する。(最長2か年(平成23~25年度まで)にわたり交付するため債務負担行為も補正する。)

2 主な事業内容

○ものづくり事業化応援補助金の拡充内容

区分	事業内容(現行)		特例措置(拡充)
第1段階	本格研究を行う前の事業可能性調査等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間: 12ヶ月以内 補助金上限額: 500千円 採択: 10件程度	補助率3/4以内 事業実施期間: 12ヶ月以内 補助金上限額: 750千円 採択: 5件程度
第2段階	事業化に向けた新製品、新技術開発に係る技術研究、試作、製品化に向けた製品の改良、生産技術の研究等に係る経費を助成	補助率2/3以内 事業実施期間: 24ヶ月以内 補助金上限額: 3,000千円 採択: 12件程度	補助率3/4以内 事業実施期間: 24ヶ月以内 補助金上限額: 4,500千円 採択: 5件程度

○補正額 26,250千円

・第1段階分 750千円×5件= 3,750千円 ・第2段階分 4,500千円×5件=22,500千円

○特例措置の対象者 下表の(1)ア~ウ又は(2)ア・イのいずれかに該当する県内中小企業

円高等	1) 直近決算期で、輸出入取引又は輸出入関連企業との取引が売上高の20%以上	ア 最近1か月の輸出入取引において5%以上の損失を受けている
		イ 最近3か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額が前年同期と比べ5%以上減少
		ウ 最近1か月(実績)とその後2か月の輸出入関連企業からの受注数量又は受注金額の見込みが前年同期と比べ5%以上減少
地域変動	2) 取引総額のうち、地域経済に大きな影響を及ぼす事業者(その都道府県が指定)との取引(間接取引を含む)の割合が10%以上	ア 最近3か月の月平均売上高等が前年同期と比べ5%以上減少
		イ 最近1か月(実績)とその後2か月を含む3か月間の売上高等の見込みが前年同期と比べ5%以上減少

3 これまでの取り組み状況、改善点

企業が行う研究開発等に対し、(地独)産業技術センターによる技術的なサポート及び(財)産業振興機構による市場分析や販路開拓を踏まえたサポートによる一体的な支援体制により、県内中小企業が取り組む研究開発が事業化に結びつくよう連携して支援をしてきた。

補助金の交付決定企業数は順調に推移し、活用が図られている。(平成20年度20件、平成21年度20件、平成22年度18件、平成23年度11件(10月末時点))

補助事業終了後の事業化件数については、補助金交付決定企業のうち46社が補助事業を終了しており、うち9社が販路開拓中。(現在、商品として販売している企業数: 13社)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

産業振興総室 [企業立地推進室] (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業立地事業 補助金	1,980,639	0	1,980,639				0	
トータルコスト	1,998,213	0	1,998,213	(補正に係る主な業務内容) 制度を活用した誘致の推進				
従事する職員数	2.2人	0.0人	2.2人					
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

説明

1 事業の目的・概要

国内の製造業において、円高や先行き不透明な電力需給の不安等により生産の海外シフトを加速させる一方で、コア部品の生産や先進技術の研究開発等の部門については国内に残し、マザー工場化を進める動きが鮮明となっている。

また、大手企業の事業再編の波の中で、県内大手企業の生産部門が県外拠点に統合される中、優秀な人材の県内での雇用を図る必要がある。

このため、製造業の中でも国内に拠点として残っていく研究開発部門や人材育成部門に係る新增設について企業立地補助金のインセンティブを拡充し、本県への取り込みを積極的に推進していく。

2 主な事業内容

自然科学研究所、技術者研修所に対する補助率を引き上げる。

(現行) 投下固定資産額 × 20% ⇒ (改正後) 投下固定資産額 × 30%

<補助制度の概要>

対象事業	製造業	自然科学研究所 技術者研修所	ソフトウェア業 機械設計業など	情報処理・ 提供サービス業 (コールセンターなど)	
要件	投下固定資産額 新規常時雇用者数	1億円超 ※1 10人以上 ※1	3千万円超 技術者等 5人以上 ※3	3千万円超 技術者等 5人以上 ※3	3千万円超 20人以上 (含パート)
補	投下固定資産額	10~15% ※2	20% ⇒ 30%	10%	10%
助	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料 × 1/2 (リース期間が5年以上のものに限る。)			
金	補助限度額	30億円 ※2	10億円	10億円	2億円
額	加算措置	○戦略的推進分野などで知事が特に認める場合 投下固定資産額の5% (リースの費用は初年度賃借料の25%) ○低炭素型産業 (国の特定の補助金の交付決定を受けたもの) 投下固定資産額の5% (リース等の費用は初年度賃借料の25%) ※自然科学研究所、技術者研修所は国補助の対象外			
	加算限度額は、各区分とも10億円	○東日本大震災の被災企業の移転 投下固定資産額の10% (リース等の費用は初年度賃借料の50%) ○東日本大震災の被災地域及び地震リスクの高い地域の企業の移転 投下固定資産額の5% (リース等の費用は初年度賃借料の25%)			

※1 県内中小企業の要件を緩和 (3千万円超、3人以上、平成25年3月31日まで)

※2 投下固定資産額、新規常用雇用者数によって補助率、補助限度額が異なる。

※3 県内中小企業の雇用要件緩和 (3人以上、平成25年3月31日まで)

3 これまでの取り組み状況、改善点

企業のニーズ、経済情勢の変化等に応じて、助成制度の充実を図っている。

(県内中小企業の要件緩和、製造業の限度額の引上げ、戦略的推進分野への加算措置、東日本大震災関係の加算措置等)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線：7228)

2目 医務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県地域医療再生基金造成事業	0	3,163,610	3,163,610	3,163,610				
トータルコスト	0	3,163,610	3,163,610	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	基金積立業務等				
工程表の政策目標(指標)	医師数の増(目標値1,130人(平成30年末))、看護職員の増(5,724人(平成27年末))、安心安全な医療提供体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の平成22年度補正予算の「地域医療再生臨時特例交付金」により、高度専門医療や救命救急センターなど広域的な医療提供体制を整備・拡充するため地域医療再生計画に基づいて行う取組みを支援する鳥取県地域医療再生基金を増額する。

2 主な事業内容

(1) 基金の期間 平成25年度まで(平成25年度以降延長可能)

(2) 地域医療再生計画に盛り込んでいる事業内容

項目	第2次地域医療再生計画(今回分)	第1次地域医療再生計画(H21年度策定)
1 医師・看護師の確保	1.1億円 〔主な事業〕 ・鳥取大学医学部定員増(2人)のための奨学金 ・看護教員の育成及び看護師の継続就労についての研究 ・看護師確保対策奨学金	1.6億円 〔主な事業〕 ・鳥取大学医学部への寄附講座開設 ・医師確保対策奨学金(定員増等) ・医療クランク採用への支援 ・研修用医用機器整備への支援 ・看護師養成所定員増への支援 等
2 医療連携体制の充実	7.6億円 〔主な事業〕 ・東部医療圏の病院の役割分担に伴う施設整備 ・急性期病院からの移行患者の受入れ促進に伴う整備(回復期・慢性期の病院、重症心身障害児施設等) ・へき地医療の充実 等	1.8億円 〔主な事業〕 ・地域連携クリティカルパスの作成 ・4疾病6事業の研修への支援 ・ITを活用した地域連携システム構築への支援 ・県民への適正受診の啓発 等
3 救急医療・災害医療体制等の充実	1.7億円 〔主な事業〕 ・救命救急センターの強化(県立中央病院) ・中部の救急医療体制の強化 ・ドクターカーの整備 ・周産期母子医療センターの充実(鳥大、県立中央病院) ・米子市内への感染症病床等の整備 ・災害医療体制の充実(自家発電等の充実、DMAT車両、情報伝達手段等) ・腎センターの整備 等	1.6億円 〔主な事業〕 ・ヘリコプターを活用した体制整備 ・鳥大救命救急センター整備への支援 ・西部急患診療所整備への支援 ・地域で連携役割分担した医療機器等の整備 ・感染症センター整備への支援 ・腎センター整備への支援 等
4 がん対策の充実	6億円 〔主な事業〕 ・がん診療機器の整備(放射線治療装置等) ・がん検診機器等の整備 ・白血病治療の骨髄移植に必要な無菌室整備 ・県内のがん患者の実態把握(がん登録体制の充実) 等	〔主な事業〕 ・地域連携クリティカルパスの作成[がん] ・4疾病6事業の研修への支援[がん] ・地域で連携役割分担した医療機器等の整備[緩和ケア病棟、ライナック等] 等

3 これまでの取組状況、改善点

- 医師・看護師の不足から、さらなる確保及び人材育成が必要。
- 地域での機能分担や急性期医療機関と連携した後方病院(回復期医療機関等)の医療提供体制を整えておくことが必要。
- 救急医療、周産期医療等の三次医療機関及び連携する医療機関の機能強化や災害医療の充実が必要。
- 県内の死因第一位である「がん」の対策を充実することが必要。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7228）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県地域医療再生基金事業(2次計画分)	0	債務負担行為 611,188 311,661	債務負担行為 611,188 311,661			債務負担行為 (基金繰入金) 611,188 311,661		
トータルコスト	0	311,661	311,661	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金交付事務等				

工程表の政策目標(指標) 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金(2次計画分)」充当事業

1 事業の目的・概要

国の平成22年度補正予算の「地域医療再生臨時特例交付金」により増額する「鳥取県地域医療再生基金」を活用し、平成23年1月に策定した新たな「地域医療再生計画」(2次計画)に基づき事業を実施する。

2 主な事業内容

(1) 事業期間 平成23年度～平成25年度

(2) 事業内容

○平成23年度

(単位：千円)

区分	事業名	補正額
医療連携体制の充実	後方病床等の支援体制の強化事業	43,549
	重症心身障害児施設等における支援体制の強化事業	
	へき地医療充実のための支援事業	
救急医療・災害医療体制等の充実	東部救命救急センター強化事業	250,855
	ライフラインが寸断されるなどの災害時にも強い医療機関の整備事業	
	中部の救急医療体制の強化事業	
	救急用医療機器の整備事業	
	精神科救急(認知症を含む。)の充実のための支援事業	
	周産期母子医療センターNICU増床等整備事業	
	災害時の情報伝達手段の充実事業	
がん対策の充実	外来化学療法体制整備事業	17,257
	がんの在宅療養の充実のための支援事業	
	がん検診機器等の整備事業	
	在宅医療・在宅ホスピスモデル事業	
合計		311,661

○債務負担行為分

(単位：千円)

区分	事業名	事業予定年度	補正額
医師・看護師の確保	看護職員の継続就労に関する調査研究事業	平成24年度	17,000
		平成25年度	
救急医療・災害医療体制等の充実	周産期母子医療センターNICU増床等整備事業	平成24年度	312,919
		平成24年度	25,552
		平成24年度 平成25年度	255,717
合計			611,188

3 これまでの取組状況、改善点

- 医師・看護師の不足から、さらなる確保及び人材育成が必要。
- 地域での機能分担や急性期医療機関と連携した後方病院(回復期医療機関等)の医療提供体制を整えておくことが必要。
- 救急医療、周産期医療等の三次医療機関及び連携する医療機関の機能強化や災害医療の充実が必要。
- 県内の死因第一位である「がん」の対策を充実することが必要。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線：7507)

6目 教育財産管理費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考	
				国庫	起債	その他		
県立学校耐震化推進事業費	155,668	1,307,636	1,463,304		<427,000> 805,000	(基盤入金) 357,000	一般財源 145,636	県費負担 572,636
トータルコスト	184,425	1,307,636	1,492,061	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	3.6人	0.0人	3.6人	委託・工事内容の調整、工事監理、契約事務				
工程表の政策目標 (指標)	全県立学校施設の耐震化							

事業内容の説明

1 事業の概要

旧耐震基準以前の建物で、耐震化が必要となる建物について、計画的に耐震改修を進め、順次実施設計及び改修工事を行う。

2 事業の内容

従来、1年目に実施設計を行い、2年目に工事着手・完了することとして、2ヶ年の継続費で事業を進めてきたが、東日本大震災により尊い人命が失われたことに鑑み、生徒の安全を早期に確保するために工事着手の前倒しを行い、工事の進捗を図る。

〔平成23年度から平成24年度の2ヶ年の継続費設定事業のうち、24年度に措置されている工事請負費について、23年度に前金相当額(4割)を措置する。〕

3 事業費

【当初予算】平成23年度から平成24年度継続事業 (単位：千円)

区分	23年度	24年度	合計
委託料 (実施設計)	137,187	0	137,187
委託料 (工事監理)	1,132	95,418	96,550
工事請負費 (耐震改修等)	17,349	3,269,109	3,286,458
合計	155,668	3,364,527	3,520,195

↓

【補正予算】平成23年度から平成24年度継続事業 (単位：千円)

区分	23年度	24年度	合計
委託料 (実施設計)	137,187	0	137,187
委託料 (工事監理)	1,132	95,418	96,550
工事請負費 (耐震改修等)	1,324,985	1,961,473	3,286,458
合計	1,463,304	2,056,891	3,520,195

※ が変更部分

(注) 起債額の上段 < > 書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は記載欄の < > 書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
 3項 観光費
 1目 観光費

観光政策課（電話：7238）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新) まんが王国とっとり建国イヤー推進事業	0	39,500	39,500				39,500										
トータルコスト	0	39,500	39,500	（補正に係る主な業務内容）													
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	事業の企画立案、委託契約業務等													
工程表の政策目標（指標）	まんが・映画等を活用した新たな魅力づくり																
事業内容の説明																	
1 事業の目的・概要																	
<p>国際マンガサミット鳥取大会が開催される来年度を「まんが王国とっとり」建国イヤーと位置づけ、国内外から多くの人々が鳥取県に来てまんがやアニメで楽しんでいただける取り組みを展開し、「まんが王国とっとり」の全国・海外への情報発信やJTB日本の旬キャンペーン（平成24年4月～9月）、JRデスティネーションキャンペーン（平成24年10月～12月）とも連携した観光誘客を戦略的に促進する。</p>																	
2 主な事業内容																	
<p>「まんが王国とっとり」建国イヤーの主要事業として、境線の鬼太郎列車、山陰本線のイラスト列車を軸とし、県内各地でまんがやアニメを体感できる仕掛けを展開するための準備を進める。</p>																	
(1) 「まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博」の実施計画作成（8,000千円）																	
<p>「まんが王国とっとり」建国イヤーの中核イベントである「まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博」の基本コンセプトや具体のイベント内容、所要経費などを内容とする実施計画を作成する。</p> <p>*平成24年1月中旬には、イベントの概要や費用概算をまとめ、平成24年度当初予算編成に盛り込む。（並行して経済波及効果を試算）</p>																	
<p>【まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博の展開イメージ】</p> <p>時期：8月～11月（100日程度）</p> <p>内容：全期間を通じた常設企画と各地区での特別企画で構成</p> <p>実施主体：まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博実行委員会（仮称） （県、地元市町村、民間団体、NPO等）</p>																	
(2) 広報宣伝（30,000千円）																	
<p>全国・海外からの旅行商品造成等を図るため、「まんが王国とっとり」建国イヤーに展開する様々なイベントの概要を3月に第1弾として広く告知・PRを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式ガイドパンフレット（第1弾）の作成（外国語版含む。） ・TV、新聞広告等メディアを活用した広報宣伝 ・ポスター、チラシ、のぼりの製作 ・東京アニメフェア、アニメコンテンツエキスポ、日本橋ストリートフェスタでのPR ・台湾台中市、中国上海市・広州市でのPR ・イラスト列車運行に係る駅構内、駅周辺へのポスター・パネル・のぼり設置 等 																	
(3) 国際マンガサミット鳥取大会実行委員会負担金（1,500千円）																	
<p>平成24年11月に開催する「国際マンガサミット鳥取大会」に向けて具体の業務を進める。</p> <p>実行委員会：平成23年11月18日設立</p> <p>業務内容： <ul style="list-style-type: none"> ・開会式典、閉会式典等の詳細内容作成 ・館内イベント内容等の詳細内容作成 ・まんが家、地元関係者、鳥取フェア（仮）出展希望者等との調整 など </p>																	
<p>(参考) 「まんが王国とっとり」建国イヤーの展開イメージ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; vertical-align: middle;">通 年</td> <td style="width: 5%; font-size: 2em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・イラスト列車を活用したスタンプラリー ・PRキャラバン隊等による広報宣伝活動 ・民間団体、市町村等が主催するイベント支援 など </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">8月～11月</td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・「まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博」 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">11月7日～10日</td> <td></td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・国際マンガサミット鳥取大会の開催 </td> </tr> </table>									通 年	{	<ul style="list-style-type: none"> ・イラスト列車を活用したスタンプラリー ・PRキャラバン隊等による広報宣伝活動 ・民間団体、市町村等が主催するイベント支援 など 	8月～11月		<ul style="list-style-type: none"> ・「まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博」 	11月7日～10日		<ul style="list-style-type: none"> ・国際マンガサミット鳥取大会の開催
通 年	{	<ul style="list-style-type: none"> ・イラスト列車を活用したスタンプラリー ・PRキャラバン隊等による広報宣伝活動 ・民間団体、市町村等が主催するイベント支援 など 															
8月～11月		<ul style="list-style-type: none"> ・「まんが王国とっとり建国記念 国際まんが博」 															
11月7日～10日		<ul style="list-style-type: none"> ・国際マンガサミット鳥取大会の開催 															

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

交流推進課（内線：7079）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為] (新)第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット開催事業	0	(債務負担行為額 18,921) 0	(債務負担行為額 18,921) 0				(債務負担行為額 18,921) 0	
トータルコスト	0	0	0	（補正に係る主な業務内容） 会議開催に係る企画・立案、各地域・関係部署等との連絡調整、資料作成・各種翻訳、会議運営業務委託契約締結等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	既存の地域間ネットワーク及び本県が持つ地勢的優位性を活かすべく戦略的な連携を構築							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 友好交流先である韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、鳥取県の首長が一堂に会し、各地域の共同発展、繁栄を話し合うため「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット（本会議）」を鳥取県において開催する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 第17回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット（本会議）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・時期：平成24年4月上旬 ・会場：鳥取市（予定） ・重点テーマ（案）：観光、経済、環境分野などの地域間協力 ・招聘人数：地方政府代表者5名（首長ほか4名） ・経費負担：鳥取県…日本国内における滞在費 参加地域…参加各地域から日本への渡航旅費 ・通訳形式：同時通訳 ・サミット開催に併せて実施される関連事業（予定）：経済協議会、環境保護機関実務者協議会、美術作品展示会、大学教授協議会、マスコミ代表者会議 </p> <p>(2) 事業費：18,921千円（平成24年度債務負担行為） サミット本会議の必要経費のうち、今年度から契約が必要な次の委託業務について債務負担行為を設定する。 ①サミット運營業務（9,122千円） <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：会場設営、本会議・レセプション等運営 ・業務期間：平成24年2月～4月 ②サミット同時通訳・翻訳業務（9,799千円） <ul style="list-style-type: none"> ・業務内容：本会議及び関連事業の同時通訳、資料の事前翻訳等 ・業務期間：平成24年2月～4月 </p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 本サミットは、鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方を構成員として平成6（1994）年より開催（平成12（2000）年からモンゴル中央県が参加）。これまでに、サミットでの合意により、経済協議会、環境保護機関実務者協議会、大学教授協議会、マスコミ代表者会議が設立された。さらに、DBS航路、米子・ソウル便の利用促進に対する相互協力等についても合意がなされるなど、各分野での相互連携、協力の契機となっている。</p>								

平成23年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費
 4項 港湾費
 3目 境港管理組合費

空港港湾課 (内線7405)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	2,067,801	30,000	2,097,801				30,000	
トータルコスト	2,074,990	30,000	2,104,990	(補正に係る主な業務)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	事業計画の承認、負担金通知、境港管理組合との調整				
工程表の政策目標(目標)	クルーズ客船寄港回数の増加(平成25年度目標22回)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合等によるクルーズ船のポートセールスにより、来年春、大型クルーズ船が境港に寄港する見込みとなった。

については、大型クルーズ船の寄港までに、入港に必要な水深を確保し、船舶の安全な入港を可能にする必要があるため、境港管理組合が実施する浚渫工事の費用を負担するもの。

2 主な事業内容

(1) 境港昭和北・昭和南地区泊地浚渫工事 (負担金: 30,000千円)

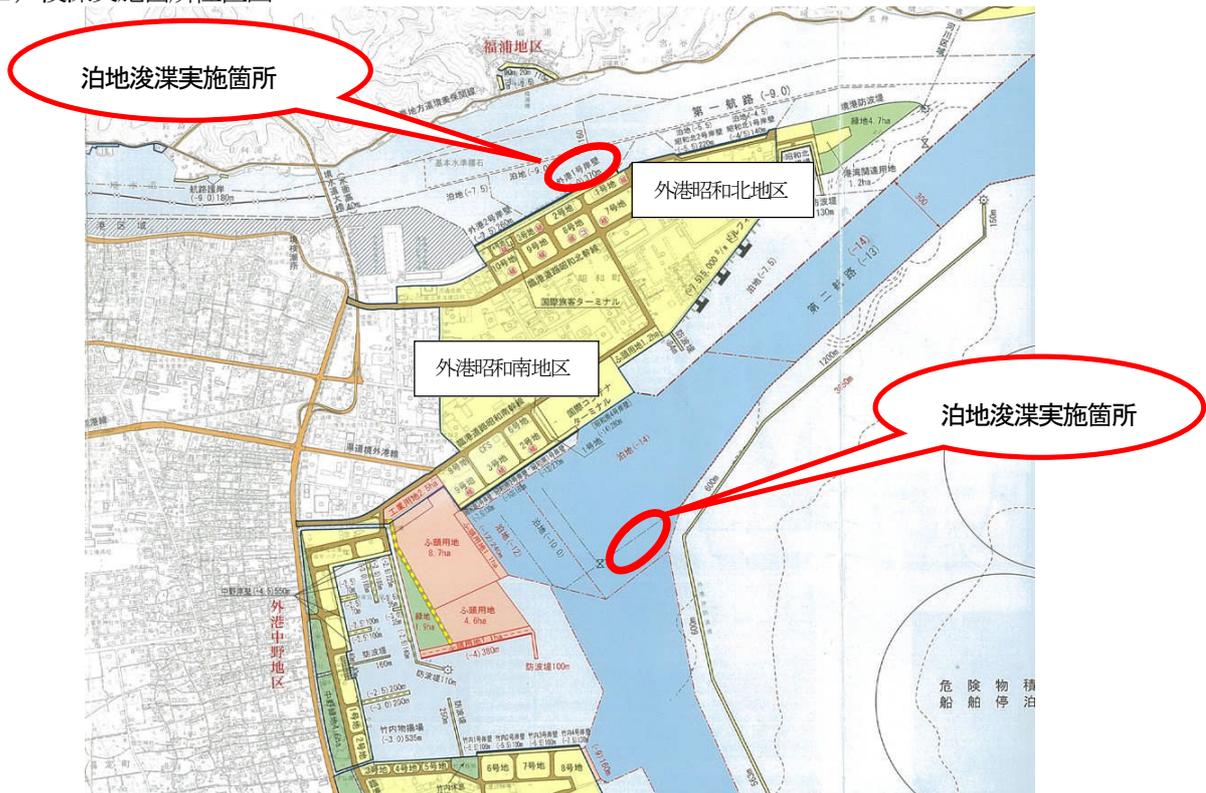
大型クルーズ船の入港に備えて、平成23年度末までに浚渫を行い、安全航行の確保を行う。

工事費: 30,000千円

工事期間: 平成23年12月下旬から平成24年2月上旬 (予定)

工事内容: 浚渫工 V=7,000m³

(2) 浚渫実施箇所位置図



3 これまでの取組状況・改善点

境港管理組合が関係機関と連携してクルーズ船誘致のため、船社等へポートセールスを行ってきた。

アジアでのクルーズ船運航が最近急激に増加しており、境港においては背後地の観光地としての魅力やC I Qの充実などをアピールしてきた。

境港が中国・韓国・ロシアなど対岸諸国とのゲートウェイを目指し、重点的な港湾施設整備等の支援が得られるよう「日本海側拠点港」の選定を目指して要望活動等を行ってきた結果、11月に「外航クルーズ」、「原木」、「国際海上コンテナ」の3機能で選定が決定したところ。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

公園自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
自然公園等管理費 （山陰海岸世界ジオパーク自然歩道修景整備）	38,846	2,982	41,828				2,982	
トータルコスト	101,152	3,781	104,933	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	7.8人	0.1人	7.9人	自然歩道沿線の修景伐採				
工程表の政策目標（指標）	山陰海岸ジオパークや自然公園の貴重な自然に県民が快適に親しむため、適切な施設整備や維持管理を行い、利用促進に向けた広域的な情報提供やPRを行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰海岸世界ジオパークの主要なジオスポットを結ぶ中国・近畿自然歩道は、傑出した景観を間近に眺望できる散策道として、世界ジオパーク認定以降さらに多くの方々に利用されている。

しかし、近年樹木の成長による展望地の眺望阻害や枯れ松による景観の悪化が生じているため、修景伐採により沿線景観を改善し、自然歩道の観光・教育等への一層の活用に資する。

2 主な事業内容

(1) 実施地区 山陰海岸の自然歩道沿線

地区	内訳
多鯰ヶ池エリア	眺望伐採：7箇所
岩戸～大谷エリア	眺望伐採：3箇所
網代～鴨ヶ磯エリア	眺望伐採：6箇所、枯れ松伐採：1箇所
鴨ヶ磯～城原エリア	眺望伐採：4箇所
羽尾岬エリア	眺望伐採：3箇所、枯れ松伐採：1箇所

(2) 実施者 鳥取県

(3) 事業費 2,982千円（委託料）

3 これまでの取組状況、改善点

山陰海岸の自然歩道においては、毎年、県・環境省・市町が連携して一斉点検を実施し、必要な修繕や草刈りを行い環境整備に努めている。今年度は眺望改善の視点も含めた点検を行い、眺望地点の選定や支障木の確認をしたところ。

今後も、定期的に景観や植生に影響のない範囲で眺望改善や沿線の景観整備を進めることとしている。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

農政課(内線:7256)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新)湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策事業	0	[債務負担行為] 262,802	[債務負担行為] 262,802			[債務負担行為] 262,802	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)			
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	-			
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県と鳥取市で構成する「湖山池会議」において、今後、湖山池の水質浄化に向け、東郷池程度の高塩分に管理していく方向が示された。
これを受けて、周辺農業者と今後の水田営農について話し合った結果、湖山池の水を利用しない、地域ぐるみでの大規模な飼料作物導入や、一部ため池の水を利用した水稻作などにより、湖山池周辺地域の農業振興を図っていく。

2 主な事業内容

(1)湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策事業費 (単位:千円)

区分	事業内容	事業主体	補助率	限度額	実施期間
畑地転換補償費	湖山池の水を利用していた農業者等に対し、水田と畑地の財産評価の差額相当を補償	鳥取市	県 1/2 鳥取市 1/2	38,600	H24年度
畑地化差額補てん費	地域ぐるみの飼料作物導入に協力する農業者に対し、米生産との差額相当等を助成(国の戸別所得補償制度に係るものを除く)			131,829	
農業機械等処分費	畑地化により不用となる水稻用機械・施設等の処分経費を助成			10,459	
大区画ほ場整備費	大型機械による飼料作物栽培のための大区画ほ場の整備に要する経費	県	[県] 10/10	81,623	
水稻への塩分影響調査費	池につながる用水を利用した水稻作の塩分影響調査の実施(1地区)			291	
合計				262,802	

※支援対象期間20年間分の県負担相当額をH24年度に一括交付する。

(2)湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策事業に係る畑地化差額補償

○限度額 地域ぐるみの飼料作物導入に協力した農業者が国の戸別所得補償制度を活用した際に交付されると想定される額に対し、国から実際に交付される額が下回った場合において、10アールにつき48千円から国からの交付額を減じた額の2分の1相当(残りの1/2は鳥取市が負担)

○年度 平成25年度～43年度
○財源 一般財源

3 支援対象期間 20年間(現経営主が主体的に営農を継続すると見込まれる期間)

4 支援対象地域 湖山池の水を農業利用している地域(瀬、三津、福井、西桂見等)

5 これまでの取組状況

○湖山池周辺地域において、毎年、徐々に湖山池の塩分濃度を上げる中で、水稻作を継続してきた。
○平成23年8月、県と鳥取市が設置した「湖山池会議」において、「湖山池の望ましい姿」として、現在の塩分濃度より高濃度での管理(東郷池程度の塩分)を行う方向が望ましいことを確認し、この際に必要となる農業対策を検討することとなった。
○これまで、県と鳥取市は、地元に対し、湖山池の水を利用しない、畑地化への取組等と、それに伴う支援内容を提案し、協議を積み重ねた結果、一部調整中ではあるが、各地区とも概ね合意が得られた。

6 今後の予定

○平成24年1月に湖山池会議において、「湖山池将来ビジョン」を成案予定。併せて、県、鳥取市、地区代表者の三者で、湖山池の水質浄化に対応した農業振興総合対策に関する協定を締結する予定。

【参考】千代川からの新たな水利権を確保することは困難であるが、仮に確保できるとした場合の代替水源対策
送水設備費・施設維持管理費(20年間分)等 約13億6千万円(全て地方負担)

平成23年度一般会計補正予算説明資料

農政課（内線：7646）
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般公共事業計	3,384,934	6,500	3,391,434	6,500				
単県公共事業計	80,570	5,000	85,570				5,000	
災害公共事業計	1,966,419	368,566	2,334,985	359,143	<2,675> 6,000		3,423	県費負担 6,098

事業内容の説明

1 概要

新農業水利システム保全対策事業において国の追加割当に伴う増額補正を行う。
また、台風15号（平成23年9月20日～21日）に伴う豪雨等の影響で被害を受けた県営放牧場（鳥取放牧場）の牧野等の復旧、台風12号（平成23年9月2日～4日）及び台風15号（平成23年9月20日～21日）に伴う豪雨の影響で被害を受けた県管理林道施設、市町が管理する林道施設の復旧を行う。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
新農業水利システム保全対策事業	32,600	6,500	39,100
一般公共事業（補正に係るもの）計	32,600	6,500	39,100
県管理林道維持補修事業	40,893	5,000	45,893
単県公共事業（補正に係るもの）計	40,893	5,000	45,893
耕地災害復旧事業	1,353,769	18,000	1,371,769
林道施設災害復旧事業	604,050	344,236	948,286
単県林道施設災害復旧事業	6,000	6,330	12,330
災害公共事業（補正に係るもの）計	1,963,819	368,566	2,332,385

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

県土総務課（内線：7345）
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
一般公共事業計	25,111,515	1,859,461	26,970,976	1,066,600	<405,150> 573,000	16,298	203,563	県費負担 608,713
単県公共事業計	8,740,164	19,824	8,759,988				19,824	
災害公共事業計	8,804,844	760,000	9,564,844	506,920	<12,650> 253,000		80	県費負担 12,730

事業内容の説明

1 概要

公共事業費の執行留保の解除等による増額補正、平成23年9月に鳥取県を横断した台風12号・15号により、県内各地で被災した河川、道路、砂防等の公共土木施設の復旧経費及び今後の災害復旧対応に要すると思われる経費を増額補正するもの。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
道路橋りょう事業	12,980,129	842,627	13,822,756
街路事業	2,009,874	50,000	2,059,874
河川事業	2,713,640	460,886	3,174,526
砂防事業	3,621,210	192,948	3,814,158
港湾事業	388,232	84,000	472,232
農業農村整備事業	1,015,292	50,000	1,065,292
治山事業	1,277,066	179,000	1,456,066
一般公共事業（補正に係るもの）計	24,005,443	1,859,461	25,864,904
空港事業	5,606	9,824	15,430
治山事業	151,339	10,000	161,339
単県公共事業（補正に係るもの）計	156,945	19,824	176,769
建設災害復旧事業	6,163,886	760,000	6,923,886
災害公共事業（補正に係るもの）計	6,163,886	760,000	6,923,886

（注）起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成23年度企業会計補正予算説明資料

款 資本的支出
 項 建設改良費
 目 建設準備勘定

工 務 課 (内線7447)
 (単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 再生可能エネルギー 発電施設事業化 調査事業 (小水力・ 太陽光発電)	0	19,415	19,415			19,415		
主な業務内容	自然エネルギーの増産に資する小水力発電及び太陽光発電の事業化調査							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年7月1日からスタートする再生可能エネルギー固定価格買取制度を踏まえ、再生可能エネルギーの導入拡大と本県のエネルギーシフトを進めるため、小水力発電及び太陽光発電の事業化調査と関係法令や送電線への系統連系等手続きの迅速化の検討を行い、多様な主体による分散型発電の取組みを促進する。

なお、法施行後3年間は集中的に導入拡大を図る促進期間とされている。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

種 別	事 業 内 容	補正額 (千円)
小水力発電	・河川の落差を利用した小水力発電の候補箇所について、適地及び事業性の検討(河川流況調査及び基本計画)を行う。 候補箇所：廃止発電所跡(三朝町等)及び砂防河川(既存砂防堰堤から取水)等3箇所程度 最大出力：50kW～250kW程度 ・河川法(水利権)等手続きの迅速化を検討する。	委託費 12,915
太陽光発電	・企業局施設及び竹内工業団地内の公共的施設を活用した太陽光発電について、事業性の検討(基本計画、導入手法及び既存建築物構造計算等)を行う。 候補箇所：企業局西部事務所敷地内 200kW 竹内工業団地の倉庫屋根及び緑地 1,500kW ・送電線への系統連系手続きの迅速化を検討する。	委託費 5,870 手数料 630

(2) スケジュール

平成23年度	事業化調査
平成24年度 ～ 26年度	河川流況調査、経済性評価、実施設計、関係法令手続、事業実施

3 これまでの取組状況

平成23年度	袋川発電所(1,100kW)：運用開始(6月30日) 賀祥ダム発電所(260kW)：実施設計中 新規小水力の適地候補箇所の検討、現地踏査、市町村及び関係機関との協議
--------	--

<再生可能エネルギー固定価格買取制度について>

- ・平成23年8月：電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法成立
- ・平成24年3月：経済産業大臣が、第三者委員会(調達価格等算定委員会)の意見に基づき、エネルギー源の種別、設置形態、規模等に応じて買取価格・買取期間等を決定予定
- ・平成24年7月：法施行
法施行後3年間は、集中的に再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、買取価格を定めるにあたり発電事業者の利潤に特に配慮される。(法附則第7条)